

開催日：令和 8 年 3 月 19 日

会議名：令和 8 年文教常任委員会（3 月 19 日）

○西本ちかこ では、私から大きく 4 点、質問させていただきます。

まず、スポーツ団体について、質問させていただきます。

各種競技団体が加盟している茨木市体育協会について、改めて教えてください。

○九鬼スポーツ推進課長 特定非営利活動法人としての法人格を有した団体であり、その定款によりますと、スポーツ・レクリエーション活動の普及奨励に努めるとともに、関係機関との連絡調整を図り、生涯スポーツの振興に寄与することを目的としたスポーツの振興を図る活動及びそれらの活動に関する連絡、助言、または援助の活動を行う団体となっております。

○西本ちかこ では、本市と体育協会との関わりについて、お聞かせください。

○九鬼スポーツ推進課長 体育協会では、スポーツ活動の普及、振興に関する事業として、大阪府総合体育大会など、各大会の開催事業やスポーツ少年団育成に関する事業、指導者養成研修に関する事業などがあり、また、本市ではこのような事業活動に対して円滑な運営を促進し、スポーツの推進を図り、もって市民生活の向上に資することを目的とした補助事業として要綱に定め、補助金を交付する団体となっております。

○西本ちかこ 本市のスポーツにおいて、本市スポーツ推進計画の中でも体育協会の記載はたくさんございまして、スポーツの振興やそういった普及活動に寄与いただいているということは十分理解をするところです。

では、もう少しお伺いさせていただきたいと思います。登録をしている団体の数を教えてください。また、登録をするための条件について、お聞かせください。

○九鬼スポーツ推進課長 まず、団体数につきましては、市内で活動を行う野球、バレーボールや柔道など、各競技連盟とスポーツ少年団を合わせた 30 団体が加盟しております。

また、登録条件といたしましては、体育協会には 1 競技 1 連盟の加盟となっており、各競技連盟へのチームの登録条件は競技ごとに異なるものとお聞きしております。

○西本ちかこ では、登録しているスポーツ団体と登録をされてない、そうでない

団体との違い、できること、できないことについて、教えてください。

○九鬼スポーツ推進課長 体育協会への加入につきましては、登録団体として規約の有無や団体として活用できる構成人数などの要件を求められるとお聞きしております。

また、連盟として本市体育協会に登録されていることで、連盟主催の体育協会杯や市民総合大会などの試合に参加できることが考えられますが、一方、加盟しないことにより、大会試合への参加ができないことが考えられます。

○西本ちかこ 加盟をしないことによって主催される大会試合への参加機会の喪失が考えられるということが分かりました。

では、本市は体育協会へ毎年補助金を支払われていますが、その金額と内訳について、お聞かせください。

○九鬼スポーツ推進課長 補助金の額につきましては、体育協会が実施する事業に対する経費として、令和7年度につきましては550万7,000円であり、その内訳は、体育協会杯総合体育大会事業に300万円、三島地区総合体育大会事業に60万円、大阪府総合体育大会事業に80万円、スポーツ・レクリエーション事業に11万円、スポーツ少年団育成事業に66万円、スポーツ少年団市長旗争奪大会事業に20万円、国際・国内スポーツ振興事業に13万7,000円としております。

○西本ちかこ 体育協会に対する連盟の負担金などがあれば、お聞かせください。

○九鬼スポーツ推進課長 法人の定款によりますと、年会費として3万円と賛助会費があり、団体の規模により3万円から5万円であるとお聞きしております。

○西本ちかこ 加入団体である連盟に対して、体育協会から何か助成金のようなものは支払われるということはありませんでしょうか。

○九鬼スポーツ推進課長 体育協会杯総合体育大会の開催費用に助成金が支給されており、審判謝礼金や消耗品費等の競技運営費に上限額8万円、大会会場費として上限額4万円とお聞きしております。

○西本ちかこ ちなみに、連盟に所属をする団体が大会に参加をされる際には、やはりそれぞれ参加者は参加費等が必要になるのでしょうか。もし御存じでしたら、

教えてください。

○九鬼スポーツ推進課長 競技連盟によっては、体育協会杯総合体育大会以外の大会を開催しており、大会運営費として参加費を徴収されるとお聞きしております。

○西本ちかこ では、中学校部活動の地域移行について、モデル実施がされておりますけれども、今後、連盟に所属している団体、属していない団体によって費用負担も心配ですが、何より子どもたちが参加できる、できない大会ができるのではないかと懸念をいたしますが、市のお考えをお聞かせください。

○九鬼スポーツ推進課長 現在、教育委員会と連携して開催しておりますスポーツ団体も参画された本市部活動地域移行検討協議会においてご協議いただいているところでもあり、関係課とも連携の上、まずは円滑な地域展開について検討、研究してまいりたいと考えております。

○西本ちかこ ぜひ連盟に入っているところ、入っていないところで子どもたちの機会が奪われないように検討をしっかりとさせていただきたいと思います。

ある競技で連盟に加入を望まれましたが、加入できなかったとお聞きしております。今ある連盟の競技のチーム分けは学年別ですけれども、加入されたいチームは他学年混合ということが理由とお聞きしました。

では、もう1つ連盟をつくることはできないのか、1競技1連盟となっている理由について、お聞かせください。

また、連盟に加入をされたいスポーツ団体の方が加入できなかった事例について、本市としてはどのように対応をなさるおつもりか、お聞かせください。

○九鬼スポーツ推進課長 追加の連盟につきましては、体育協会において1競技につき1連盟に定められているとお聞きしております。

また、その詳細な理由につきましては把握しておりません。体育協会の加入に際しましては、市として対応できることは限られておりますが、今後も必要に応じて適切に対応してまいります。

○西本ちかこ 本市のスポーツ推進計画の中には、市民のスポーツ実施機会に関する情報提供のみならず、それを可能にするスポーツ環境の整備やライフステージに応じて、誰もが参加できるスポーツ機会の創出が本市における課題として捉えられているということが挙げられています。

この推進計画の中にも25か所体育協会ということが掲載をされていますので、

体育協会さんにこれまで長年、昭和の時代から運営をいただいていることは分かっているんですけども、この少子化の中で本市のスポーツ人口、競技人口の増加、また茨木市の中でこういったスポーツをしたい方が大会に出られない機会がないことのないように、茨木市の中でますます切磋琢磨しながら、スポーツにおいて市民が交流できる場の創出に取り組んでいただくよう、本市としてもサポートいただきますよう要望させていただきます。こちらの質問は以上で終わらせていただきます。

続きまして、コミュニティセンターについて、お伺いいたします。

コミュニティセンターにつきましては、昨年9月に私もこの委員会で質問をさせていただきました。コミュニティセンターに貸室予約がない午後の時間帯は閉館していることを挙げまして、昨年の市長の施政方針にあるおにクルを実験台に、まち全体で共創のまちづくりを進めるとおっしゃられていることを期待いたしまして、コミュニティセンターが市民の交流の場となるよう、よりオープンで柔軟な取組と多様な運営方法について要望させていただきました。

また、今議会、令和8年度の市長の施政方針では、おにクルでの成果を地域にも広げていくため、誰もが気軽に立ち寄れる居心地のよい空間づくりに向けた実験的な取組を地域の皆様の意向を踏まえながら進め、引き続きスマートロックの導入を計画的に進めるとありました。

代表質問でもお伺いいたしましたけれども、もう少し細かくお聞きをしていきたいと思えます。

コミュニティセンターの指定管理制度について、お伺いいたします。

本市のコミュニティセンターの指定管理制度について、改めてお聞かせください。

○幸地地域コミュニティ課長 コミュニティセンターは地域の活動拠点として設置しており、各地域の実情に応じた管理運営を行っていただくため、地域自治組織などの管理運営委員会に指定管理者となっていていただいております。

○西本ちかこ では、それぞれのコミュニティセンターの指定管理の規約、協定書は全て同じなのでしょうか、お聞かせください。

○幸地地域コミュニティ課長 各コミュニティセンターの指定管理者とは、指定管理期間の開始当初にコミュニティセンターの管理運営に必要な事項を定めた基本協定を締結するとともに、毎年度当初には費用負担などを定めた年度協定書を締結しております。

いずれの協定書も各コミュニティセンター同様の内容でございます。

○西本ちかこ 9月の質問の際にもお伺いをいたしましたけれども、貸室利用がない際には午後から完全に閉館されており、中に入ることができなくなります。

コミュニティセンターによって終日開けておられるところがあれば、教えてください。また、貸館業務以外の運営をされているなど、管理運営方法に違いがあるコミュニティセンターがあるのか、あれば、その運営について、お聞かせください。

○幸地地域コミュニティ課長 コミュニティセンターの開館時間でございますが、利用時間は午前9時から午後10時まででございますが、窓口対応は午前中のみでございますが、大池コミュニティセンターが自主事業として午後にも窓口対応をしておられます。

次に、貸館業務以外の事業でございますが、各コミュニティセンターにおいて地域コミュニティの醸成を図るため、コミセンまつりや映画祭など、独自の事業を実施されておられます。

○西本ちかこ 前回の質問の際には、コミュニティセンターは地域活動として利用いただいている、トイレの利用など、かつ貸室でないスペースに一時的に立ち寄っていただくことはできるが、日常的に集まっていただくようなご利用は現時点では想定されていないとのご答弁でした。

今議会で市長が施政方針に述べられたように、このコミュニティセンターの取組について、これまでと変わろうとしている点、またどういった取組をどのように進めていかれるのか、お聞かせください。

○幸地地域コミュニティ課長 本会議でもご答弁させていただいておりますコミュニティセンターでの実験的な取組でございますが、地域の皆様と対話、議論を重ねながら進めていくため、まずは本事業実施に至った背景や市の方針などを各指定管理者に説明してまいります。

その上で、事業実施の規模を確認いたしまして、取り組むコミュニティセンターを選定後、具体的な取組を進めてまいります。実験的な取組の内容、成果、結果等につきましては、他のコミュニティセンターにも共有してまいります。

○西本ちかこ 実験的ということ、希望を確認して取り組むコミュニティセンターを選定されて、その後、具体的な取組を進めていかれるということで、その実験的な取組内容や成果、結果についても、ほかのコミュニティセンターにも共有をいただけるということで、期待をしております。

では、物品の販売はできるのでしょうか。また、敷地内でのキッチンカーを出す

ことはできるのでしょうか。

○幸地地域コミュニティ課長 物品の販売につきましては、茨木市立コミュニティセンター条例施行規則第19条において、許可なく物品の販売等をしないことと規定しておりますが、コミュニティセンターが開催するイベントにおける物販をしている事例はございます。

なお、敷地の状況にもよりますが、現在もイベントの中でキッチンカーの出店をされているコミュニティセンターはございます。

○西本ちかこ では例えば、茨木市就農支援塾であるあぐりばで作られた農産物を販売するなどのお考えはありますでしょうか。

○幸地地域コミュニティ課長 農産物等の販売につきまして、営利活動だけが目的になりますとコミュニティセンター設置目的に沿わない活動となりますので、現状の対応としております。

○西本ちかこ この茨木市の中で農業を学ぶ方が作られた野菜ということで、あぐりばを知っていただくためにも、そういったことも可能性の1つとして、ぜひご検討をいただきたいと思います。

では、これまでであったニーズの中で、できなかったことの中で新たにできるようになるかもしれないようなこと、どんなことが想定されてますでしょうか。

○幸地地域コミュニティ課長 これまで利用される方からいただいていた多様なご意見、ご要望も踏まえつつ、実験的な取組の中で具体的な取組につきまして、今後地域の皆様と議論を重ねて取り組んでまいりたいと考えております。

○西本ちかこ ぜひ、コミュニティセンター側からの意見だけではなく、広く市民の方がやってみたいことを吸い上げて、コミュニティセンターにその内容を検討いただけるようにサポートいただくようお願いしたいと思っております。

では、様々なお考えのこれまでの議論の中で午前中のみ受付体制をいただいていることと思いますが、指定管理で運営いただいている現在、どのような課題があるとお考えでしょうか。

○幸地地域コミュニティ課長 現在の運営ですと、午後から施設を利用される場合、鍵の受け取りのために午前中に来館していただく必要があり、利便性での課題を認識しております。その解決のため現在スマートロックの導入を順次進めている

ところでございます。

午前、午後とも窓口対応を図るためには、人的な配置と経費が必要になると考えております。

○西本ちかこ 例えばスタートアップ企業や初めてというわけでもなくとも、地域の商店さんや就労支援さん、本市で貢献いただいている市民団体などとの連携で多様な活用ができないかなと想像しております。

私はNHKの72時間という番組が大好きなんですけれども、それを毎週録画するきっかけになった初めて見た放送は、京都にある静か過ぎる図書館というものでした。そこは72時間ずっと映し続ける番組なんですけれども、利用されているいろんな方に、そこは声を出すことが禁止されているおにクルとは逆の静かな、いわゆる自習室なんですけれども、なぜそこを利用されてるんですか、何をしていますかというインタビューをする回でした。

仕事をする方やチンパンジーの研究をしている方、勉強する方がたくさん連日来られていました。周りが静かに集中しているので、人がたくさんぎゅうぎゅう詰めになっていても、かえって自分が集中できるということではいっばいでした。

おにクルには座る場所がないくらい読書や学習をされていますが、この図書館もそうなんです、Wi-Fiがつながりコーヒーを飲めて、京都のそこは有料ですけれども、いわゆる自習室です。

茨木市にも、いのち・愛・ゆめセンターやクリエイトセンターに自習室があります。コミセンの1階のオープンスペースでも、例えばコワーキングスペースであったり、午後に人の配置ができないのであれば、そういった方にその机を誘致し、そこでパソコン仕事をする方が受付や見回りなどをしてくださる、そういった多様な活用の仕方について、市の見解をお聞かせください。

○幸地地域コミュニティ課長 ただいまご提案いただきましたようなスペースの活用につきまして、コミュニティセンターごとに条件が異なっているかなと思います。広さのあるところもありますし、そうでないところもございますので、各センターごとでどのような取組ができるかということにつきましては、新年度、新しい取組の中で地域の方と議論をしながら、また、これまでコミュニティセンターに来られてなかった方にも来ていただけるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○西本ちかこ ぜひよろしく願いいたします。

ニーズはあるけれども、その地域の方が貸室で今運営をしてないから行けないといったような、例えば男の料理教室や高齢独居の方のための食堂や筋力をつけるよ

うなフレイル予防教室など、コミュニティセンターとの間に入って貸室で開催をいただくようなマッチング、そういった取組もお願いしたいと思っております。

コミュニティセンターは市が指定管理を委託されておりますので、とても安価な料金で利用できることから、地域でもリーズナブルな月謝でフラダンスを習わせていただいております。

また、月に一度ですが、こども食堂の開催をお手伝いしておりますけれども、最近はCMの影響でしょうか、こども食堂が人気で、学区にかかわらず、校区にかかわらず、市内遠方から毎回100人近く来訪いただいております。中心部でなくても人は集まると思っております。ぜひよろしく願いいたします。以上で、この質問については終わらせていただきます。

続きまして、学校現場のことについて、お伺いいたします。

まず、水泳授業についてです。

これまでも水泳指導についての暑熱対策など、他の議員からも質問があり、私はこの委員会で夏の暑さ指数によって、夏休みの水泳指導の回数が学校によって違うことについての改善について、質問をさせていただきました。

令和7年12月市議会で通達を受けまして、令和8年度以降、夏休みの水泳指導を実施されないということが分かりました。この経緯について、お聞かせください。

○大池学校教育推進課長 近年の酷暑や熱中症リスクの高まりを踏まえまして、令和8年度以降は夏季休業中の水泳指導を行わないことといたしましたけれども、児童・生徒が泳力を高めるとともに水難事故等から自己の身を守る力を育成していくことは、今後も変わらず大切であると考えております。

○西本ちかこ 夏休みの水泳指導がなくなったことで変更になったこと、どんなことがありますでしょうか。

○大池学校教育推進課長 水泳の機会が少なくなるというところで、1学期、2学期の授業で行う水泳指導について、これまで以上に目標を明確にして効果的に行う必要があるというふうに考えております。

今後、校長会でありますとか市の教育研究会とも連携をいたしまして、教員の指導力向上に資する研修等の充実を図るなど、市教育委員会としても支援していきたいと考えております。

○西本ちかこ ぜひよろしく願いします。

では、夏休み後の2学期に水泳指導されるに当たり、夏休み中の水質維持はどの

ようになされる予定かお聞かせください。

○中坂保健給食課長 夏季休業中もこれまでと同様に、日々、教職員がプールに塩素剤を投入することにより、水質を維持していきたいと考えております。

○西本ちかこ 事前のヒアリングでは、これまでもずっとそのようにされてたということで、毎日水質維持をしていかれているということです。

夏休みに水泳指導がなくなるということが初めてということで、様子を見ながら行っていただけるということもお聞きいたしました。

では、連合水泳大会はこれまでどおり行われる予定でしょうか。また、連合水泳大会に向けての練習はどのようになされますでしょうか。

○大池学校教育推進課長 連合水泳大会は、令和8年度以降も実施していく予定となっております。

練習につきましてですけれども、連合水泳大会のための練習を行うということではなく、1年生から6年生までの水泳指導によって積み重ねてきた力を児童一人ひとりが連合水泳大会で発揮することができるように、各校で指導支援を行っていくということが大切であると考えております。

○西本ちかこ では、夏休みの水泳指導以外の登校日についてはいかがでしょうか。夏休みの児童・生徒の様子をうかがう機会は、この登校日がなくなったことについて懸念するところなんですけれども、そういった機会はあるのかについてもお聞かせください。

○大池学校教育推進課長 まず、登校日につきましてですが、市として統一した登校日を設けるという予定はございませんが、各校の実態に応じて実施されるものだと考えております。

また、児童・生徒の様子の確認でございますが、夏季休業中の水泳指導の有無にかかわらず、これまでにおきましても学校で気になる児童・生徒の様子を確認したり保護者と連携を取ったりといった取組を行ってまいりましたので、今後も丁寧な様子確認等を行っていきたいと考えております。

○西本ちかこ よろしく申し上げます。

夏休みの水泳指導がなくなったことは、近年の酷暑では登下校も含めて熱中症リスクなど致し方ないと考えます。また、教職員の負担軽減にもそれは理由としては挙げられておりませんが、私個人的には負担軽減にもなることと考えており

ます。

水泳指導がなくなっても、児童・生徒の様子を引き続き確認等しっかりとさせていただきますようによろしくお願いいたします。

続きまして、教職員の欠員について、お伺いいたします。

こちらもかねがね質問させていただいておりました、大変また引き続きになってしまうんですけれども、12月の委員会でも質問させていただきましたが、教職員の欠員について、お伺いをさせていただきます。

ある小学校では6人お休みをされておまして、うち2人代替講師が見つかったものの、4人欠員があるといったお声をお聞きしております。新年度前ではあります。各小中学校の教職員の欠員の状況について、現在の人数、また精神疾患で休んでおられる教職員の人数をお示してください。

○田島教職員課長 令和8年3月1日時点で、小学校21人、中学校5人となっております。

うち、精神疾患による休職者数は、小学校6人、中学校2人となっております。

○西本ちかこ 欠員は全体で見ますと小学校で21人ということで、各校1人にも満たない状況ではありますが、ご承知のとおり、1校に4人、3人と重なっている現状がございます。

また、精神疾患で休まれている教職員についてのメンタルヘルス対策への取組や1人で抱え込まず、学校内での相談できる体制づくりについてはこれまでも質疑がなされており、取り組んでいただいているということを理解しております。

ですけれども、やはり教職員の欠員により体調が悪くても休みにくい状況をつくらないためにも、欠員解消は喫緊の課題であると考えます。

現在、校長先生、教頭先生が担任に入られている校数について、お示してください。また、4月新学期の欠員については、どのような状況でしょうか。

○田島教職員課長 管理職が担任に入っている状況でございますが、小学校では4校でございます。中学校では担任業務をしているところはございません。

また、次年度当初に欠員が発生しないよう、講師の確保、任用について努力を続けており、現在発生している欠員については解消する見込みです。

○西本ちかこ 欠員につきましては解消見込みということをお示しいただきました。ですけれども、例年、産育休の取得や病休休職など、年度途中で欠員が出る状況は続いています。

また、管理職が担任に入っている小学校が4校あるということで、管理職である

校長先生や教頭先生に代わりに担任に入っただけは安心である一方、管理職の学年末の様々な業務に支障を来しているのではと懸念をいたしますが、いかがでしょうか。

○田島教職員課長 管理職としての業務に影響が極力出ないように、周りの教職員と連携しながら担任代行業務に当たっており、管理職が本来業務に注力できるよう、欠員解消に向けた講師確保の取組を継続してまいります。

○西本ちかこ また、ある学校では、担任不在で1クラスを2チームから3チームに分かれて他のクラスで授業を受けているといった現状もお聞きしました。

また、ある学校では午前と午後で担任が変わるといったことも起きています。そういう状況について、把握はされていますでしょうか。

○田島教職員課長 市教育委員会としましても把握をしております。

本市においても、昨今の全国的な講師不足の強い影響を受けておりますが、そのような影響下においても子どもたちの学習保障の観点から、各学校が校長のリーダーシップの下、学校体制を工夫して対応に当たっております。

○西本ちかこ 苦肉の策で、各学校全体で子どもたちの学習保障に取り組んでいたところですが、子どもたちにとっては勉強に集中できない状況が起きているのではと懸念をいたします。

国では、働き方改革や給特法などの一部が改正されるなど進められていますけれども、教職員がなりたい職業になるためには、まだまだ改善が必要です。

本市では働き方改革のための施策や、また市長部局でも放課後の電話対応、またスクールサポーターや介助員の増員といったことなど取り組んでいただいておりますけれども、スクールサポーターは担任にはなれません。この茨木市の各学校の状況、欠員解消について、抜本的にどのような策が必要とお考えか、お聞かせください。

また、市独自の採用ができない理由についても何度もお聞きをしておりますけれども、改めてお聞かせください。

○田島教職員課長 欠員解消に向けては、引き続き積極的な講師募集の周知及び講師希望者の掘り起こしに努めるとともに、優秀な人材確保の観点から、教職員の処遇改善に向けて継続的に国や府へ要望してまいります。

なお、産育休者の代替など、府費負担教職員の必要数に対する欠員が生じている場合は、その欠員枠に対する採用を優先する必要があるため、欠員解消がなされて

いない状況下において、市独自の講師採用は困難です。

○西本ちかこ これまでも何度もその説明はお聞きをしているところなんですけれども、ホームページでもトップページで募集をしていただいております。

教職員不足の昨今、人材確保は大変難しい状況で、様々手を尽くしていただいていることとは承知はしておりますが、1人も見捨てへん教育のためにも、代替講師、教職員の人材確保のために引き続きできる策をもう本当に全て注入して取り組んでいただきたいと思います。

では、教育委員会の体制は十分でしょうか。コロナ禍を経てタブレット導入、中学校給食センターが始まり、文部科学省の通達による支援学級のインクルーシブではない方向への展開、不登校児童・生徒の増加、教職員の欠員の増加、部活動の地域移行へ向けてなど、学校の様々なことがこの過渡期中、変わっていく中、教育委員会の体制を心配しております。教育委員会が本当に大変ではないかというふうに心配しております。教育委員会の体制が十分なのか、学校現場の教職員を市の単費で採用できないのでしたら、学校のサポートをしていただいている教育委員会の充実を図ることも必要ではと考えます。退職した教職員の方々などにサポートいただくことなどの取組はなされているのでしょうか。

○田島教職員課長 教育委員会事務局においては、退職した複数の教職員が市の会計年度任用職員として、いじめ対策に向けた学校への指導や初任者をはじめとした経験の浅い教員の授業力向上支援、講師任用に係る事務、奨学金等に係る事務など、学校現場で培った知識や能力を生かし、多岐にわたって教育委員会内の業務サポートを行っております。

○西本ちかこ ぜひ、教育委員会のサポート体制もこれまで以上に充実をさせていただき、学校現場のさらなる把握と改善に努めていただきたいと思います。

昨日、葦原小学校の卒業式に参列をさせていただきました。105人の卒業生の中で2人の卒業生が将来小学校の先生になることが夢ですとスピーチをされ、うれしかったです。教職員が子どもたちと向き合う時間が削がれないように、また産育休を取りやすい環境であること、教職員がなりたい職業になり、未来を担う子どもたちが安心して健やかに充実した学校生活を送ることができるようお願いして、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、ダブルカウントの件についてです。

本市では、支援学級の生徒が通常学級で授業を受ける場合は、その人数は35人以下学級に数えないことから、ある小学校では、あと1人入学が決まれば3クラス

になるが、そうでなければ2クラスとなり、支援学級の児童・生徒が教室と一緒に授業を受ける時間は42人になると聞いております。

また、支援が必要な7人の児童・生徒の中には教室から飛び出してしまうなど、また、医療ケアが必要であるなど、1年生のクラスとしては大変な状況です。このような状況は把握されていますでしょうか。

○菅野学校教育推進課参事 状況につきましては、常時学校との情報を共有させていただいております。

また、必要に応じて学校を訪問するなど、児童・生徒の障害の状態や医療的ケアの実施状況の把握を行っております。

○西本ちかこ はい、必要に応じて学校を訪問いただいているということですので、ぜひその授業がどのような体制で行われているのかについていうことを、引き続きさらに把握、また改善に向けて把握をいただきたいと思っております。

では、35人以上になるクラスの今年度の見込み数をお聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 令和8年3月1日時点の令和8年度見込み数では、小学校では全488学級のうち、35人を超えるクラス数は56学級の予定となっております。

○西本ちかこ では、56学級の予定ということですがけれども、その際どのように体制を取られ、授業が行われているのか、お聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 支援学級在籍の児童・生徒が通常の学級で学ぶ際には、支援学級担任が中心となり、必要となる合理的配慮の検討、教育課程上の位置づけ、児童・生徒の指導目標や方法を通常の学級担任や教科担任と共有し、必要な指導、支援を行っております。

具体例としましては、通常の学級でともに学んでいくために座席の位置や視覚化など、環境に関する配慮や学校に配置しているサポーターや介助員が必要に応じて、学習補助や介助などに入るなどの人的支援を行っております。

介助員につきましては、学校からの配置申請書、学校への訪問、校長へのヒアリングなど、学校の実態把握を行い、茨木市立小中学校介助員及び医療介助員配置要綱に基づき配置しております。

また、学校が活動場所や活動内容など、児童・生徒の日々の実情に応じて運用し、必要と考える学級で支援するよう配慮しております。

○西本ちかこ こちらの答弁はご丁寧にいただいたんですけども、校長先生に確認をされたということをヒアリングでお聞きしました。

決まりというか、そういう担任の先生には業務がありますので、お聞きはできないこととは思うんですけども、担任の先生から校長先生がそれを把握されていて、教育委員会のほうからは校長先生に確認をされたということでした。

校長先生からはヘルプはなかったんですかと確認をしましたところ、それはないということだったんですけども、ぜひこれまで以上に学校現場の検証を行っていただきたいと要望をさせていただきます。

続きまして、L I T A L I C Oの教育ソフトについてお伺いいたします。

L I T A L I C Oとはどういうものなのか、また、導入の経緯と全校実施に至られた経緯をお聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 L I T A L I C O教育ソフトは、まなびプラン、まなび教材、まなび動画の3つで構成されています。

まず、まなびプランは、個別の教育支援計画、指導計画の作成をサポートするアプリです。こどもの特性や困り及び今後自立していくに当たって、優先的に習得したほうがよいスキルを把握するアセスメント機能、文例紹介などの計画作成サポート機能、こども一人ひとりの目標にひもづくお勧め教材の紹介機能などがございます。

次に、まなび教材は、専用ウェブサイトとなっており、学校現場ですぐに使える教材の掲載が多数ございます。

3つ目のまなび動画は、支援教育に関する研修動画の提供がございます。支援教育の基礎や実践法を動画で学ぶことができ、教職員の個別研修から学校全体での研修まで活用することができます。

経緯についてでございますが、教育ソフトの導入につきましては、多様な教育的ニーズに対応した学びの充実が求められていることが背景にございます。

こうした背景から、令和6年度にモデル校実施を行い、活用の有効性等について検証を行ってまいりました。

その結果、アセスメントによる実態把握の充実や指導への活用のしやすさなど一定の効果が確認できたことから、全校での活用が有効であると判断し、引き続きモデル校での研究も進めながら、全校実施に至ったものでございます。

○西本ちかこ 教育ソフトの導入については、多様な教育的ニーズに対応した学びの充実が求められていることが背景にあるということで、アセスメントによる実態把握の充実や指導への活用のしやすさなど、一定の効果がモデル実施などで確認できたということで、全校での活用が有効であると判断されたと分かりました。

まなびプランは、個別の教育支援計画、指導計画の作成をサポートするアプリと
いうことです。

では、支援学級在籍の児童・生徒と通常学級在籍で個別の指導計画が必要な児
童・生徒の人数について、お示してください。

○菅野学校教育推進課参事 個別の教育支援計画、個別の指導計画別に、小学校、
中学校それぞれで通常の学級、支援学級、通級指導教室、合計の順にお答えしま
す。

個別の教育支援計画、小学校889人、935人、469人、合計2,293
人、中学校415人、287人、269人、合計971人。個別の指導計画、小学
校811人、935人、469人、合計2,215人、中学校360人、287
人、269人、合計916人となっております。

○西本ちかこ 個別の教育支援計画は、小学校では合計2,293人、中学校では
971人、個別の指導計画は、小学校では2,215人、中学校では916人と、
かなりの人数に必要であることが分かりました。

これらの入力には180強の入力項目があるとお聞きしておりますが、これだけ
の人数の個別の支援計画の入力について緩やかな導入なのか、もしくは全国一斉に
何学期からしようかと決まっているものなのか、お聞かせください。

また、何人分を担当と支援担任が入力をされるおつもりなのか、お聞かせくだ
さい。

○菅野学校教育推進課参事 個別の教育支援計画及び個別の指導計画につきまして
は、令和8年度より市統一の新様式での運用を予定しております。

一方で、アセスメント入力につきましては、令和8年度は支援学級在籍児童・生
徒及び通級による指導を受けている児童・生徒を対象に入力を進め、通常の学級の
児童・生徒については、令和9年度以降、段階的に実施していくこととしておりま
す。

このように進めるのは、全ての児童・生徒のアセスメント入力を一律に求めると
教職員の過度な負担となることが予想されることから、配慮しながら進めていくよ
うに考えました。

昨年度までの流れといたしましては、令和6年度に15校でモデル実施を行い、
段階的に導入を進め、その成果を踏まえ、令和7年9月より全校での導入としてお
ります。

項目の入力についてですが、学校の規模によって人数は違いますが、通常の学級
担任、支援学級担任、通級指導教室担当教員、学年の教職員、各教科の担当教員で

分担して入力を行っております。

○西本ちかこ 決してこの項目入力によって打ち出された計画だけではなく、これまでの経験や引き継ぎ内容を入力変更することはできるのでしょうか。

また、180以上の項目に当てはまらない内容についてはどのように対応を求められるのでしょうか、お聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 教育ソフトから提示されたアセスメント結果に教職員の経験やこれまでの引き継ぎ内容を照らし合わせて、指導目標や合理的配慮を整理することで、その子に合わせた具体的内容に追記、変更することができます。

項目に当てはまらない内容のほうですけれども、肢体不自由児童・生徒のアセスメントなど、項目に当てはまらない内容につきましては、従来どおり教職員が児童・生徒の実態を把握し、保護者と丁寧に連携しながら、個別の指導計画の作成を行うよう周知しております。

○西本ちかこ 2,000人以上の個別の支援計画だからこそ一定の指標が必要で、また新しく担当する教職員の先生が参考にできるようにと取り組まれたことだと思っております。

業務負担の軽減にもつながる一方で、今ちょうどこの過渡期ということで、その変更時期に入力をされる先生のご負担も懸念をいたします。アプリやソフトを使用することが苦手な先生もいるかもしれません。

また、これから5年先、10年先、このLITALICOしか経験をしていない先生ばかりになった際に、この180以上の項目をLITALICOに入力することで、ぽんと出てくる個別指導計画を取り入れることで、先生方の気づきや考える力をなくすことにつながるのではないかと考えますが、その懸念について、市の見解をお聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 教育ソフトのアセスメント機能では、児童・生徒の特性に応じた支援の方向性や目標例などが提示されますが、それはあくまで教職員が主体となって作成するための例示でございます。

これまでも児童・生徒の実態や学校での様子を捉えている教職員が校内で検討しながら内容を整理しており、提示された内容をそのまま使用するものではないことを校内研修や担当者会で周知しております。次年度も継続的に周知してまいります。

また、本ソフトは経験の浅い教職員にとっては支援の視点や具体的な手だてを学ぶ一助となるとともに、経験を積んだ教職員にとっても新たな気づきや視点を取り

入れるきっかけとなるものと考えております。

このように本ソフトを活用しながら、教職員が児童・生徒の実態を捉えて考えるプロセスを大切にし、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を進めてまいります。

○西本ちかこ うまく活用していただきまして、実態を取られて考えるプロセスを大切に取り組んでいただきたい、作成を進めていただきたいと思いますが、ぜひ、先生同士のコミュニケーションがこのL I T A L I C Oの導入によってなくなることがないように、これまでの先生方のご経験も大切にしながら使用していただくよう、引き続き伝えていただくことをお願いいたします。

最後に、このL I T A L I C Oで作成された個別指導計画も、これまでのように保護者と共有をいただけるペーパーファイルになるのでしょうか、お聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 今までと同様に、個別の教育支援計画、個別の指導計画を紙に印刷し、保護者との懇談で使い、懇談終了時に渡すことで共有してまいります。

○西本ちかこ では、この件につきましては、以上で終わらせていただきます。

最後の大きな項目、おにクルについて、お伺いいたします。

おにクルのモニタリングについて、お伺いいたします。

おにクルの指定管理者であるおにクルみらいは、代表団体のサントリーパブリシティサービス株式会社とイオンディライト株式会社による共同事業体で、全国80施設の運営を行われている施設運営のプロフェッショナルであるということで、日々音楽演奏会や落語など、ゴウダホール、きたしんホールなどでも行われており、ホールだけにとどまらず、様々なイベント開催をいただいております、文化・子育て複合施設として、市内外多くの方々に来館をいただいております。

そこで、他の指定管理に比べて、指定管理料の金額が5億円と大変高額であることから、指定管理施設のおにクルに行われたモニタリングについて、令和6年度実施事業の公の施設評価シート、また事業計画書を拝見し、その中からお伺いをさせていただきますと思います。

まず、施設評価シート、このあとモニタリングと言わせていただきますが、その中で指定管理者の収入に上げられています指定管理料4億4,810万円について、事業計画に示された事業や行われるべき自主事業などが達成されているかは、モニタリングできているのでしょうか。

○向田共創推進課長 モニタリングにおきまして作成しております指定管理事業、自主事業等の評価というシートがございまして、こちらの中で事業実施状況についての評価を行っております。

令和6年度につきましては、AもしくはS判定となっております。

なお、個々の事業の内訳等につきましても、共創推進課に提出されております事業報告書におきまして、計画どおり実施されていることを確認しております。その上でモニタリングシートは作成しております。

○西本ちかこ 安心をいたしました。

おにクルは令和5年11月にオープンし、ホールは令和6年4月にオープンし、こけら落とし公演でしたので、そこからということにはなりますが、令和6年度が初めての通年のモニタリングだとお聞きしております。

燃料高騰や予期せぬメンテナンス費用がかかったなど、指定管理者であるおにクルみらいさんにとって、想定どおりの経費支出であったのか、お聞かせください。

○向田共創推進課長 まず、燃料費の高騰についてでございますが、おにクルの光熱水費につきましては、指定管理の募集要項作成時点で燃料費の高騰が懸念されたことや、また新規の施設であり正確な見込み作成というのが難しかったことから、指定管理費ではなく、市において直接執行することとしております。

なお、修繕メンテナンス等につきましては想定額に収まっております。

○西本ちかこ 光熱水費は5年間、市が負担をされるということですが、では、直近の予算ベースでお幾らぐらいでしょうか。

○向田共創推進課長 直近、令和7年度の当初予算で6,526万7,000円の予算を計上しております。

○西本ちかこ 当初はウクライナ侵攻の中でしたので、募集要項作成時点で燃料費高騰が懸念されたこと、また、新設で正確な見込み作成が難しかったということ、それらを含めて指定管理料にもご納得をいただけた部分もあるかと思しますので、想定内の経費ということで理解をいたしました。

では次に、モニタリングの中のアンケートについて各項目によって総回答数が1万を超えるもの、また200程度のもの、アンケート回答数が違うのはどういうことか、お聞かせください。

○向田共創推進課長 アンケートの内容に応じまして、施設利用者や来館者など、

異なる主体から聴取する必要がございますことから、対象や期間等も分けまして複数回のアンケート調査を実施しており、回答数に差異が生じておるものでございます。

○西本ちかこ 施設利用者や来館者など、様々な主体から対象や期間を分けて複数回のアンケート調査を実施いただいたということが分かりました。

次に、おにクルの満足度についてです。

現指定管理者の総回答数1万5777件に対して、不満という回答が22件、利用諸室、オープンスペースへの満足度については、現指定管理者の総回答数1万6011件のうち36件と僅かですが不満という回答があります。利用者からの主な意見、要望と改善対応を行われた例が7件示されていますが、そのほかの不満の内容について把握をされていたら、どのようなお声があったのか。

また、7件以外にも改善に取り組みされたことがあれば、お聞かせください。

○向田共創推進課長 まず、ソフト面におきましては、学生の自習による長時間の席利用に対するご意見や、オープンスペースでの活動における来館者との動線等の問題がございました。

また、ハード面におきましては、食事席の増設やテラス落下防止柵の設置要望などがございました。

なお、テラスの落下防止柵の設置につきましては既に対応済みでございます。

○西本ちかこ 少数ではありますが、不満のアンケートには注意を払っていただきたいと思います。

私も1階の椅子が学生の自習でほとんど埋まっている状況は、自習する学生がたくさんいることをほほ笑ましくもありながらも、休憩できる空きスペースが足りないのではと感じることもあります。最近では、大きなテーブルにシェアで座れるような表示をいただいたり、工夫をいただいているようです。

では、事業計画の中の活動指針にある市民の考え、市民自身の手によりつくり上げていく活動を支えるとありますが、市民のやってみたいをかなえられた事例を紹介ください。

○向田共創推進課長 はじめてチャレンジというこれまで企画を主催したことがない方を応援するプログラムを実施しておりまして、こちらのほうでは親子ヨガやハワイエコンサートなどが実現しております。

また、日常的にオープンスペースを初めて利用される企画につきましては、コーディネーターが相談に乗りながら検討を進めることによって、市民のやってみたい

を実現につなげていっております。

○西本ちかこ 以前におにクルみらいの事務局の方とお話をする機会があったんですけども、ほか枚方とかほかでもサントリーさんが運営をしているけれども、これほどまでに市民のやりたいことを何でもチャレンジできるっていうその仕組みはすばらしいということをおっしゃっていたことを思い出します。

本市は年間200万人の来館者数を誇りますが、人口24万人の大和市文化創造拠点シリウスが平成28年から運営をされており、年間来館者数300万人とあります。

こちらについて、どのように本市の来館者数についての評価はどのように捉えられていますでしょうか。

○向田共創推進課長 シリウスとは駅の近接性など立地条件が異なっておりますので、一概に比較できるものではないと考えておりますが、シリウスの年間300万人もおにクルの年間200万人も、いずれも公共施設としては全国トップレベルの来館者数となっております。施設の運営や建築的な価値など様々な面から高く評価されているものと捉えております。

○西本ちかこ では、事業計画の中の地元人材雇用、障害のある方、ひとり親家庭の父母、高齢者、失業者など、就職困難者の雇用についてはどのようになされていますか。

また、商店街との連携についても活動指針ではありますが、どのように取り組まれていますでしょうか。

○向田共創推進課長 まず、雇用状況についてでございます。

現在、指定管理者の職員総数のうち、半数以上に茨木市民が採用されておる状況でございます。

また、障害のある方や高齢者につきましては、それぞれ複数人を雇用しているほか、ハローワークを通じて失業されている方へのアプローチも行っておるところでございます。

また、商店街との連携につきまして、開館に合わせた周知事業として、のぼりやポスターを商店街に設置いただいたことを皮切りに、絵本作家谷口智則さんのライブペインティングを使った商店街や駅、おにクルを巡るデジタルスタンプラリーなど、活動指針の1つである地域連携にも取り組んでおるところでございます。

○西本ちかこ 雇用については半数以上の茨木市民、また高齢者や障害のある方に

ついても採用いただいているということで安心をいたしました。ぜひハローワークでおひとり親家庭の方についてもご希望に沿い、柔軟に積極的に採用いただきたいと思います。

また、商店街との連携については、もう少し開館時期だけではなく積極的に取組をいただきたいと思います。商店街のお店の方のご希望にもよりますが、商店街のお店の方の商品をイベントでアンテナショップ的におにクルで販売いただくなどの取組もご検討いただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。